

## 技能者育成資金融資制度

### 【借入資格】

- (1) 借入申込時点で満18歳以上であること。
- (2) 専門校長が成績優秀と認め、推薦していること。  
(新入生については入校試験での成績が基準となります。)
- (3) 父母の直近1年間の所得が基準額以下であること。(右表参照)
- (4) 連帯保証人を1名以上立てることができること。

区 分		所 得 基 準
世 帯 人 員	2人	4,820,000円
	3人	5,280,000円
	4人	5,550,000円
	5人	5,820,000円

### 【融資実施機関】

親権者または生計を一にする人の居住地又は勤務地最寄りの労働金庫

### 【申込方法】

入校後、専門校で借入資格の確認を受けた後、専門校が発行する証明書を労働金庫に持参し申込みます。  
労働金庫には、借入希望者本人および親権者、連帯保証人が出向きます。(親権者は連帯保証人を兼ねることができる)  
尚、専門校で借入資格の確認を受ける際、父母の直近1年間の所得を証明する書類を提出する必要があります。  
※所得を証明する書類には、源泉徴収票や市町村が発行する所得証明書などがあります。

### 【融資額】

融資上限額(1年当たり) 自宅通校260,000円 自宅外通校310,000円  
新入生に限り、受講する訓練課程に必要な入校料(入学料)を上乗せすることができます。

### 【融資金利】

年3%(固定金利)

### 【返済】

※融資金額は訓練修了後に必ず返還しなければなりませんので注意してください。

### 【詳細】

詳細については、厚生労働省HPを参照してください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/shokugyououryoku/training\\_worke/gijyutsusya.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyououryoku/training_worke/gijyutsusya.html)

<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/263605.pdf>